

資料①

令和6年度物価高騰非課税世帯・均等割世帯

・子ども加算支援給付金について

市民局総務部

電力等価格高騰重点支援給付金担当

1 趣旨（概要）

令和6年度物価高騰非課税世帯・均等割世帯・子ども加算支援給付金の事業説明と協力の依頼

2 目的

国の方針に基づき、物価高に伴う影響を被る低所得世帯の方々への支援として、令和6年度分の住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

また、扶養している平成18年4月2日以降生まれの児童1人あたり5万円を加算します。

3 事業内容

（1）対象者

基準日（令和6年6月3日）時点において、本市の住民基本台帳に記録される世帯であって、令和6年度分の住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯

ただし、令和5年度の物価高騰非課税世帯支援給付金（7万円）、物価高騰均等割世帯給付金（10万円）の対象世帯は対象外

（2）時期（期間）

令和6年7月下旬から支給のお知らせ及び支給要件確認書を順次発送

返送（申請）期限：令和6年10月11日（金）

（3）区保健福祉課での業務

窓口業務に係る情報提供及びDV被害者等の要配慮者についても支給対象としていることから、案内などをお願いしたい。

4 その他（スケジュール・他の課長会での説明予定等）

- ・令和6年7月1日 コールセンター、専用HP開設（報道発表）
- ・令和6年7月17日 区役所給付金窓口開設
- ・令和6年8月1日 広報紙8月号

令和6年度分の住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯

令和6年度物価高騰非課税世帯 ・均等割世帯支援給付金

支給対象世帯

令和6年6月3日時点で大阪市に住民登録があり、

世帯全員の令和6年度分の**住民税均等割が非課税の世帯**

または

令和6年度分の**住民税均等割のみ課税の世帯**

※住民税均等割のみ課税の世帯は、住民税所得割(定額減税前)が課税されていない者のみで構成される世帯

ただし、次の世帯は除外します。

- 令和5年度の方非課税世帯支援給付金(7万円)、または均等割世帯支援給付金(10万円)の支給対象世帯及びその世帯主であった者を含む世帯
- 他市町村において、本給付金と同様の給付金を受給した世帯
- 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯

令和5年度の方非課税世帯(7万円)・均等割のみ課税世帯(10万円)の給付金の対象世帯であった世帯は、本給付金は支給対象外です。

給付金の支給額

1世帯あたり

10万円

提出期限

令和6年

10月11日 

消印有効

平成18年4月2日以降生まれの児童を扶養している世帯は、子ども加算支援給付金(児童1人あたり5万円)が支給されます。

お問合せ

大阪市物価高騰支援給付金コールセンター

9:00~20:00(土日祝 9:00~17:30)

※上記の時間・曜日は、変更する場合がありますので専用ホームページ等で確認してください。

TEL  0120-977-756 または 06-7632-5425

FAX  0120-778-010

専用ホームページ <https://osaka-bukkakoutou.jp>



※お問合せの内容によっては、回答までに日数を要する場合があります。あらかじめ留意してください。

令和6年度物価高騰非課税世帯・均等割世帯支援給付金は、令和5年度の非課税世帯支援給付金(7万円)・均等割世帯支援給付金(10万円)の対象とならなかった世帯のうち、令和6年度分の住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯を支援する給付金です。

給付金の支給手続き

発送対象世帯	支給のお知らせ	確認書
	大阪市において、支給要件に該当することが確認できた世帯で、預貯金口座(公金受取口座等)を把握した世帯 原則手続きは不要です。 次のような場合は、コールセンターへ連絡が必要です。 ・他市町村において本給付金と同様の給付金を受給した場合 ・住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯である場合 ・世帯主がお亡くなりになられた場合 そのほか、支給のお知らせをご確認ください。	大阪市において、支給要件に該当することが確認できた世帯で、預貯金口座を把握していない世帯 内容を確認して、必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、提出期限までに同封の返信用封筒で返送してください。 提出期限：令和6年10月11日金
発送予定時期	令和6年7月下旬から順次	令和6年7月末頃から順次
支給予定時期	令和6年8月8日木から順次	確認書返送後1か月程度 開始直後は返送が集中し、お時間をいただく場合があります

※一部申請が必要な場合があります

■申請が必要な世帯

- 令和5年12月2日以降に大阪市外から大阪市内へ転入した者を含む世帯
- 令和6年1月2日以降の大阪市外からの転入者がいる世帯で、大阪市において令和6年度分の課税情報が確認できない世帯
- DVによる避難者で、避難先に住民登録がない方の世帯
- 令和6年1月1日以降、基準日(令和6年6月3日)までに、離婚・死別などにより事実上被扶養者でなくなった世帯
- 『支給のお知らせ』『確認書』に記載されている支給対象児童以外に、支給要件に該当する児童がいる場合(令和6年6月4日以降生まれの児童や学校の寮などに入っているが生計を同一とする児童など)

申請にあたっては、課税証明書や世帯主との続柄のわかる書類(住民票や戸籍謄本など)などの添付が必要です。

※必要書類が添付されていない場合、審査を行うことができず、不支給となりますのでご注意ください。

提出期限

令和6年10月11日金 消印有効

支給予定時期

申請書提出後1か月程度

※書類に不備がある場合は、さらに時間を要することがあります。



給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



資料③

令和6年度 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程） 履修状況等に関する情報提供について

生活福祉部地域福祉課

1 趣旨（概要）

令和6年度社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）にかかる履修状況等の確認について説明を行う

2 目的

社会福祉主事資格認定通信課程においては、修了（資格取得）にあたって1～4学期及び修了テストの計5回の課題提出が必須であるため、受講者の履修状況について把握し、必要な勧奨を実施する

3 対象者

令和6年度社会福祉主事資格認定通信課程受講者のうち、公費負担により受講している職員

【福祉業務主管課対象者】 計9名

北区1名 此花区1名 中央区1名 大正区1名 天王寺区1名
東淀川区2名 東成区1名 旭区1名

(案)

令和6年7月 日

該当区福祉業務主管課長 様

該当区生活保護業務主管課長 様

福祉局生活福祉部福祉業務支援調整担当課長

福祉局生活福祉部保護課長

令和6年度 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）

履修状況等に関する情報提供について（依頼）

標題について、各所属におかれましては、受講者の履修状況等について適宜ご確認いただいておりますが、今年度の履修状況等について次のとおり情報提供くださいますようお願いいたします。

記

1 情報提供内容

（1）提供書類

別紙「令和6年度社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）履修状況等一覧」

※ 提供期限日時点の答案提出日・履修状況について情報提供ください

※ 情報提供の対象は公費負担対象の職員のみとします

（2）提供期限・提供先

【提供期限】 1回目：令和6年10月11日（金）

2回目：令和6年12月13日（金）

3回目：令和7年2月7日（金）

4回目：令和7年4月9日（水）

※スクーリングについては、修了後速やかにご報告ください

【提供先】

（福祉業務主管課）別紙「履修状況等一覧」をメールにて地域福祉課 和田あて送付

（生活保護業務主管課）別紙「履修状況等一覧」をメールにて保護課 半澤あて送付

2 その他

- ・ 答案提出期限の目前にも、適宜提出の勧奨を行ってください。
- ・ 履修状況については、受講者本人あて送付される「履修状況通知（成績票）」（葉書）に記載されていますので、必ず原本確認を行ってください。
- ・ 4回目後の履修状況等についてはご提供いただく必要はありませんが、本通信課程が修了できないことが判明した場合には、早急に担当者あて連絡してください。

【提供先・担当者】

・ 福祉局生活福祉部地域福祉課 和田（06-6208-7952）

メール：fa0019@city.osaka.lg.jp

・ 福祉局生活福祉部保護課 半澤（06-6208-8012）

メール：fa0021@city.osaka.lg.jp

令和6年度 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）履修状況等一覧

【確認方法】

- ・ 答案提出日については、受講者本人への口頭確認等により確認してください。
- ・ 提出期限内に中央福祉学院あて答案等の提出がない場合は即「未修了」扱いになりますので、各所属課長等から必ず答案提出締切日前に確認してください。
- ・ 履修状況（結果）については、受講者本人あて送付される「履修状況通知（成績票）」（葉書）に記載されていますので、必ず原本確認を行ってください。

回答期限				10/11	10/11	10/11	12/13	12/13	2/7	2/7	4/9	適宜	
No.	氏名	勤務先	業務主管課	1 学期		2 学期		3 学期		4 学期	修了テスト	スクーリング	
				答案提出日	履修状況	答案提出日	履修状況	答案提出日	履修状況	答案提出日	答案提出日	回次	履修状況
例)	淀屋橋 太郎	〇〇区 保健福祉センター	生活保護	7月20日	修了	9月23日	修了	11月19日	修了	1月20日	3月8日	第1回	修了
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													

※スクーリング日程は受講者により異なりますので、適宜ご確認の上、上記回答期限のいずれかと併せてご回答ください

※4 学期・修了テストは答案提出日のみ回答

（参考：学習スケジュール）

	答案提出締切日	履修状況通知
1 学期（6/1～7/31）	7/31（水）	9/25～10/5頃発送
2 学期（8/1～9/30）	9/30（月）	11/25～12/5頃発送
3 学期（10/1～11/30）	11/30（土）	1/25～2/5頃発送
4 学期（12/1～1/31）	1/31（金）	3/25～4/5頃発送
修了テスト	3/15（土）	（4 月以降）